

平成 18 年 9 月 6 日

平成 17 年度決算について

1. 鹿児島大学は、国立大学法人法第 35 条で準用する独立行政法人通則法第 38 条の規定に基づき、平成 17 事業年度の財務諸表を本年 6 月末に文部科学大臣に提出していましたが、今般、9 月 1 日付けて文部科学大臣から承認を受けましたので、別添のとおり公表いたします。
2. 国立大学法人の財務諸表は、企業会計原則をベースとしつつ、利益の獲得を目的とするものではない国立大学法人特有の処理方法を加味した国立大学法人会計基準により作成しております。本学の財務諸表では、平成 18 年 3 月 31 日における資産の総額は 1,059 億円、負債の総額 287 億円、資本の総額は、771 億円となっています。また、平成 17 事業年度の経常費用は 386 億円、経常収益は 395 億円で、経常利益は 9.2 億円、臨時損益 -0.7 億円で当期総利益は約 8.5 億円となっています。当期総利益額は、国立大学法人会計基準に基づく固有の会計処理の要因によるものが大きく、当期総利益のうち、大学運営上の経営努力等による剩余は約 1.4 億円となっています。
3. なお、国立大学法人に毎年度国から交付される運営費交付金は、効率化係数により 1 % 減額することとされており、鹿児島大学では、毎年度約 1 億 3 千万円の減額が見込まれ、現中期計画の最終年度に当たる平成 21 年度には、平成 16 年度の運営費交付金より約 6 億 7 千万円減額される見込みです。
また、政府の総人件費改革方針に基づき、人件費を 18 年度から 21 年度までの 4 年間に 4 % 削減する中期計画としています。この間、毎年度 1 % 程度削減することになると想っていますので、財政をめぐる状況は、誠に厳しいものになると予想されます。
4. 当期総利益（剩余金）は、別途文部科学大臣の承認を受けた後、教育研究環境整備積立金として、平成 18 年度以降の教育研究の充実・発展、環境整備等に使用が可能となるものです。本学としましては、今後の教育研究の発展に役立てます。
5. 鹿児島大学の教育研究活動の充実・発展のためには、財政基盤の強化と資金の効率的・効果的配分が必要と考えており、自己収入の確保に今後とも努力してまいります。

国立大学法人鹿児島大学

理事（財務・環境・医療担当） 鉢之原 昌